

広報の対象となる各手続きの概要

※特に広報を強化すべき手続きについて重点項目を設定し、重要度順に記載しています。

1. オンラインでの転出届 （最重要）

福岡市から福岡市外（日本国内）へ住所を移す際に必要な転出の手続きが、電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っていれば、区役所へ出向くことなく、マイナポータルからオンラインで完了するサービスです。また、転出の手続きは郵送でも可能です。

●福岡市ホームページ

▼オンラインでの転出届（市外へ移る時）【マイナポータルサイト利用】

https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/kusei/life/tenshutsutodoke_online.html

▼転出届

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/kusei/life/tenshutsutodoke.html>

2. 区役所窓口の休日開庁 （最重要）

引越しシーズンの3月、4月に、区役所窓口を休日に臨時開庁し、住所異動届、国民健康保険等の手続きを受け付けることで、平日の区役所窓口の混雑緩和を図るものです。

●実施日 令和9年3月28日（日）、4月4日（日）の2回

※日程については変更の可能性あり

●窓口開設時間 9時～13時

●業務を行う窓口

【市民課】

転入・転出手続き及び関連諸証明書の交付、学事手続等

【保険年金課】

転入・転出に伴う国保、医療、年金等に係る必要業務

【福祉・介護保険課】

転入・転出に伴う身体障害者手帳・療育手帳、介護保険等に係る必要業務

【子育て支援課】

転入・転出に伴う児童手当・児童扶養手当、特別児童扶養手当等に係る必要業務

●福岡市ホームページは、2月上旬頃に公開予定です。

3. 引越し手続きのオンライン予約サービス （重要）

転入届、転居届、転出届とそれに伴う各種手続きには、オンラインでの来庁予約が便利です。オンラインでの来庁予約と合わせて、事前に引越しに関する情報を入力するため、書類の記入は署名のみとなり、区役所での待ち時間、手続き時間が短くなるサービスです。

●予約できる手続き

住民異動届（転入届、転居届、転出届）とそれに伴う小中学校の転入学、子ども医療費助成、児童手当、国民健康保険、介護保険の要介護（要支援）認定の引継ぎ

●予約できる時間帯と窓口

【平日】時間帯：10 時～12 時、13 時～16 時 30 分

場 所：お住まいの区の区役所又は出張所

（転出届は転出前の区役所又は出張所）

【土日】時間帯：10 時～12 時、13 時～16 時 30 分

場 所：天神・博多駅・千早の各証明サービスコーナー及び

博多区役所 2 階証明発行コーナー臨時窓口

※土日臨時窓口の閉庁日

毎月第 3 土曜日とその翌日曜日、年末年始、システムメンテナンス日（不定）

●予約方法

福岡市ホームページから専用サイトにアクセスし、入力フォーム等に従って必要情報を入力・送信

●福岡市引越し手続き案内コールセンター

電話番号：092-515-1787

利用時間：月曜日～金曜日 9 時～20 時（祝日、年末年始は除く）

●福岡市ホームページ

▼引越し手続きのオンライン予約サービス

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/kusei/life/tetuduki/001.html>

4. コンビニ交付サービス （準重要）

マイナンバーカードを利用して、お得で便利に住民票などの証明書を全国のコンビニ等のマルチコピー機から取得できるサービスを行っています。

●コンビニ等で取得できる福岡市の証明書・手数料・利用時間

対象となる証明書	手数料	請求できる範囲	利用時間
1. 住民票の写し	250 円	本人又は 同一世帯の方	毎日 6 時 30 分から 23 時 00 分
2. 印鑑登録証明書	250 円	本人のみ	毎日 6 時 30 分から 23 時 00 分
3. 戸籍全部（個人）事項証明書	400 円	本人又は 同一戸籍の方	平日 9 時 00 分から 17 時 00 分
4. 戸籍の附票の写し	250 円	本人又は 同一戸籍の方	平日 9 時 00 分から 17 時 00 分

●福岡市ホームページ

▼コンビニ交付サービス（住民票・印鑑証明・戸籍）

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/kusei/life/convinikoufu.html>

5. マイナンバーカード臨時交付センター（準重要）

福岡市マイナンバーカード臨時交付センターでは、平日夜間や土曜・日曜にも、マイナンバーカードの受取りや申請のサポートを受けることができます。

●予約できる手続き

マイナンバーカードの受取り（完全予約制）

マイナンバーカードの申請サポート（予約優先制）

マイナンバーカードの暗証番号の初期化・再設定（予約優先制）

有効期限到来に伴うマイナンバーカードの電子証明書の更新（予約優先制）

マイナンバーカードの電子証明書の発行（予約優先制）

マイナンバーカードの券面記載事項（氏名や住所等）の変更（予約優先制）

●予約できる時間帯と窓口

【水～金】開所時間帯：12 時～20 時

【土日】開所時間帯：9 時 30 分～17 時 30 分

※月・火、祝日、年末年始は除く

※第 3 土曜日に引き続く日曜日は、「申請サポート（事前予約要）」のみの取扱い

●予約方法

福岡市ホームページから専用サイトにアクセスし、入力フォーム等に従って必要情報を入力・送信

●福岡市マイナンバーカード予約コールセンター

電話番号：092-722-0650

受付時間：水曜日～金曜日 12 時～20 時

土曜日・日曜日 9 時 30 分～17 時 30 分（月・火、祝日、年末年始は除く）

●福岡市ホームページ

▼福岡市マイナンバーカード臨時交付センター

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/kusei/life/mynaTSC.html>

6. マイナンバー（コンビニでの暗証番号再設定）（準重要）

スマートフォンを活用してコンビニ等のマルチコピー機で署名用電子証明書又は利用者用電子証明書の暗証番号を初期化・再設定ができます。

●手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカード（署名用電子証明書と利用者用電子証明書が設定されていること）
- ・NFC 搭載スマートフォン
- ・スマートフォン専用アプリ

●手続きの概要

1. スマートフォンで事前予約を行う。
2. コンビニエンスストアでパスワードの初期化・再設定を行う。

（1 の事前予約完了後から 24 時間以内に実施が必要）

●福岡市ホームページ

▼マイナンバーカードの暗証番号の初期化・再設定

https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/kusei/life/kojinbangocard_password.html

7. 郵便局でのマイナンバー手続き（準重要）

市内 36 か所の郵便局においてマイナンバーカード関連手続きが可能です。

●予約できる手続き

マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新

マイナンバーカードの暗証番号の初期化・再設定

マイナンバーカードの券面事項（氏名や住所等）の変更

●福岡市ホームページ

▼市内 36 か所の郵便局におけるマイナンバーカード関連手続きについて

https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/kusei/life/myna_yubinkyoku_yoyaku.html